

世界市民の社会学

— 基本構成と主要論点 —

宮 本 孝 二

キーワード：世界市民，国民国家，近代化，グローバル化，教育

はじめに

第1節 国民から世界市民へ

第2節 今ここにある危機としての問題群

第3節 問題解決に向けて

おわりに

はじめに

世界市民を教育理念に掲げる大学は桃山学院大学だけではないが、桃山学院大学は先駆的に半世紀にわたって建学の理念として世界市民の育成をかかげてきた。そして21世紀になると、共通基礎科目の必修科目として新たに世界市民科目を設け、すべての専任教員が交替で担当することになった。担当教員は自らの専門分野に基づき、授業を運営している。本稿は社会学、とりわけ社会変動論としての現代社会論の視点から、世界市民科目にふさわしい内容を描き出すことをめざす。社会学の本来の特性である社会科学的教養としての知の体系性を活かし、人類史の全体を視野におさめつつ、現在の世界の課題を体系的に整理し、それへの対応の方向に世界市民の形成の可能性

を示したい。社会変動論としての現代社会論の基軸となるメガトレンドとして近代化を設定した上で、近代化を構成する諸トレンドの検討、近代化がもたらす帰結としての問題群の洗い出し、それら諸問題の解決に向けての対応に焦点を合わせ、それぞれについて網羅的かつ相互関連的に諸論点を明確に提示し、ありうべきテキスト『世界市民の社会学』の基盤を整備しよう。

まず第1節において、近代化とともに国民国家が形成されること、そして国民こそ市民にはかならず、国民を超えて世界市民の生成へという動きが現在出てきていることを示す。国民の形成以前は、市民は特権的な人々であったが、その市民権が国民国家によって国民に保障され市民となること、国民以後の課題として世界市民の生成が展望されることが明解な社会変動図式として提示される。なお、その際、世界市民の生成の可能性を高めるグローバル化が、近代化とどのように相互に関連しているかも明らかにされる。

次に第2節において、世界市民の生成過程で取り組まねばならない、今そこにある危機としての諸問題を三つの問題群に整理しよう。一つには、世界市民の形成を促進する近代化の基本トレンドとしての民主化（国民国家の形成）と産業化が内包している国民国家と暴力の問題と、資本主義と不平等の問題、産業化がもたらす環境破壊や資源枯渇や大量廃棄の問題、そして人口問題などの問題群、二つには、近代化が条件となることによって帰結されるグローバル犯罪ともいるべき外国人犯罪、サイバー犯罪、トラフィック（麻薬不法取引）、トラフィッキング（人身売買）、性差別、児童労働などの諸問題、国境を超える移動としての移民問題や難民問題、先住民を初めとするマイノリティへの差別問題、リスク問題ないしアイデンティティ問題、伝統的文化が孕む前近代的な因習をめぐる文化相対主義ないし文化相互理解の問題などの問題群、そして三つには、近代化それ自体とは無関係に生起するがグローバルな対応を必要とする人類生存の基本的条件としての宇宙的・地球的動きがもたらす諸問題からなる問題群である。

最後に第3節において、世界市民の生成を阻害するそれら問題群にいかに対応するべきか、対応しうるのかを検討する。問題解決をめざし活動すること、そのような運動を担うことこそ現時点での世界市民であることの根拠となる。世界市民とは、世界の市民たらんとする人々であり、現在の山積する世界の課題に対して広く深い理解をもち、日々の生活において諸課題に対応すべく可能な範囲で努力し、あるいはそのような対応力を日々獲得しようと努める諸主体（公的機関、企業、民間団体、個人）なのである。これらの諸主体は国内的にも国際的にも連携し合い、グローバルな問題解決システム、問題対応システムが形成されつつある。それは同時に、世界の多様な文化を理解し、自国の文化を理解してもらうという文化相互理解の推進であり、国民ないし民族の固有の文化を普遍的文化との関連において相対化しハイブリッド文化を生成することでもあり、そこに日本の社会と文化の位置と役割も明らかになるだろう。

第1節 国民から世界市民へ

世界市民の社会学は、世界市民の形成の前段階にあるのが国民であり、国民とは市民にはかならず、市民とは市民権を国民国家によって保障された人々すなわち国民であるという認識を出発点とする。国民から世界市民へ、というトレンドは、市民権が国境を超えて一体化し世界の人々に保障されるようになる趨勢にはかならない。そして、国民形成以前の市民は、市民権を保証された特権的な市民であったことが理解されなければならない。特権的な市民から、国民としての市民へ、そして国民を超えて世界市民が生成されていくという方向性は、この数百年進行している近代化という世界を巻き込んでいるメガトレンドによって促進された。それでは以下、特権的な市民から国民へという社会変動、市民権の種類と適用範囲、市民権を普及させ保障している国民国家を登場させた近代化、近代化に含まれる諸トレンドを順次明らかにしていこう。

前近代社会にも市民は存在した。市民とは、かつて市民権という特権を有した都市の住民のことであった。それは主としてヨーロッパにおいて誕生した。特権的な市民たちは、建前上は相互に自由で平等で友愛に満ちた関係にあったが、それ以外の都市の住民は市民ではなく、あるいは二級市民であり、極端な場合にはなんら権利を有さない奴隸であった。自由で平等で友愛に満ちた関係にある相互に権利を認め合った住民だけが市民であり、それ以外は非市民であった。たとえば古代ギリシアの都市国家は民主主義制度を創造したが、その社会構造は上層の市民と下層の奴隸に二分されており、民主主義は市民に適用されるが、奴隸は市民どころかたんなる商品にしかすぎなかつた。彼らは征服された都市国家ないし共同体の構成員たちであったと推測される¹⁾。

奴隸ではないにしても、市民権を保障されない人々が住民に含まれる社会は、前近代ではありふれたものであった。しかし、近代化という大きなトレンドのなかで、国民国家が形成されることによって、市民権の適用される範囲は国民全体に拡大する流れをもつた。国民である限りは市民権が保障される、というのがたとえ建前に過ぎない場合もあるにせよ、原理原則として打ち立てられたのである。ただし、実際には奴隸制度は存続していた。アメリカ合衆国では1774年の独立宣言の時点でも、自由と独立を謳い市民権を確立した起草者たちの家庭や農園には黒人奴隸がおり、19世紀半ばの奴隸解放後でさえ黒人差別は根強く、いわゆる公民権運動が展開された1960年代まで差別撤廃はまたねばならなかつたのであつた²⁾。

自由、平等、友愛という関係性を相互に認め合う市民という理念は、フランス大革命で鮮明に示された。それまでは特権的な人々のみが市民であり、さらに市民的特権を超えた封建的特権を有する人々もいた。非市民は、市民

1) ギリシャ都市国家と奴隸制については太田秀通『奴隸と隸属農民—古代社会の歴史理論』青木書店、1979年。

2) アメリカ独立宣言と黒人奴隸についてはアイラ・バーリン（落合明子ほか訳）『アメリカの奴隸制と黒人』明石書店、2007年（原著は2003年）。

以外の社会の下層にも上層にも存在していたのである。そのような社会が革命によって崩壊に導かれ、国民が形成された。フランス大革命は結局、皇帝ナポレオンの登場を許したが、ナポレオンは時代を逆行させることなくまさに国民軍を創設した³⁾。市民権が付与されたのであるから国のために戦う義務があるという理屈で、国民軍の創設は市民権の普及と裏腹であった。そして、市民軍である国民軍のパワーは、ヨーロッパ各地での国民の形成を刺激し促進したのである。

それでは市民権とはどのようなものであったのか。政治活動の自由の権利（言論の自由など）と参政権（普通選挙権のような）といった政治的市民権から始まった市民権の確立は近代化の中で、職業選択の自由、経済活動の自由といった経済的市民権、市民としての最低限の生活を保障される権利や教育を受ける権利、文化を享受し創造する権利などの社会的・文化的市民権などにまで広がってきた。市民権はもちろん人権であるが、人権は国民国家によって市民権として保障されて初めて権利として確立する。そして、市民権の種類は民主化や産業化の進展とともに増加してきた。ただし、市民権は市民としての義務を伴っている。権利と義務は対になっており、政治への参加の義務、働く義務や納税の義務、他者を不当に差別しない義務、教育を受けさせる義務（義務教育の義務は本人というより親の義務である）などが権利と裏腹に成立してきた⁴⁾。

種類がふえただけではない。特権的権利であった市民権が、その適用範囲を拡大し（たとえば「子ども」にまでも）、その内容を多元化し充実してきた歴史を見ることができる。参政権の場合、特定の人々だけの選挙権が、納税額が廃止され、年齢制限が引き下げられ、現在の日本では18歳以上であ

3) ナポレオンによる国民軍創設については本池立『ナポレオン——革命と戦争』（世界書院、1993年）。

4) 市民権についてはT·H·マーシャル、T·ボットモア（岩崎信彦・中村健吾訳）『シティズンシップと社会的階級』法律文化社、1993年（マーシャルの原著は1950年）。また市民権をめぐる最先端の問題については木前利秋ほか編著『葛藤するシティズンシップ』白澤社、2012年。

れば国民投票への参加権を認める議論もされるまでになっている。子どもの権利条約などにも、市民権を制限されている子どもにも市民権を、という発想が見られよう。あるいは定住外国人への参政権付与問題もある。

ここで重要なのは、市民権の種類の増大と市民権の適用範囲の拡大の歴史が、近代化の歴史と重なっているという事実である。近代化とは、民主化と産業化を2大推進力とするメガトレンドである⁵⁾。民主化こそ市民権の種類の増大と適用範囲の拡大の趨勢そのものであり、民主化は国民国家の形成と同時に進行したのであった。民主化はアメリカ独立革命やフランス大革命を重要な契機として、それ以来の近代の歴史のなかで世界的に普遍的なトレンドとなった。具体的には普通選挙権の拡大であり、政治的な活動の自由化であるが、これは国民国家の確立する過程と平行して進行した。国民の形成は、特権としての市民権を国民と認定された人々に普及させることでもあった。国際関係の展開は国家間競争として戦争を引き起こし、列強諸国の植民地獲得競争を激化させ、ブロック化も促進したが、国内的には国民の形成が市民権（人権）の普及を支えたのである。

そして、産業化（工業化および高度産業化）というトレンドは、社会で生きる人々の生活の糧を中心的に支えている産業の推移によって、第1次産業中心から第2次産業中心へ（工業化）、そして第2次産業中心から第3次産業中心へ（高度産業化、ないし脱工業化）という段階を含む。また同時に、産業相互の波及効果によって産業全体の水準が高度化する。そしてこの産業化過程は同時に世界経済のグローバル化、世界経済システムの形成と同時に進行したのであった。

近代化は民主化と産業化、国民国家の形成にとどまらない。社会生活領域では核家族化、都市化、組織社会化（官僚制化）、文化領域では科学技術化、世俗化（脱宗教化）、文化の大衆化（マスコミの発達、教育の普及）などの

5) 近代化の諸トレンドについては長谷川公一・金子勇『マクロ社会学』新曜社、1993年、および宮本孝二『社会理論25講』八千代出版、2009年の第19講「近代化と現代社会論」。

諸トレンドが進行してきた。社会生活においては伝統的家族から核家族や小家族へという核家族化ないし小家族化（未婚化や高齢化によるシングル化も含めて），都市に人口が集中するとともに，都市的な生活様式が全国的に普及する都市化，職場における組織運営の高度化（組織社会化，管理化，官僚制化），文化においては科学技術の高度化，聖なるものへの信仰心が希薄化し宗教が衰退する世俗化（ただし，原理主義やカルト教団などに示される逆トレンド，すなわち脱世俗化も同時に生じている），マスコミの発達や教育の普及による文化の大衆化などが見られるのである。

世界市民の社会学においては，以上で概観された近代化が人類史において誕生した経緯も理解しておく必要がある。人類が1万年前に定住生活を開始して以来，地球上の各地で無数の共同体が形成され，それらが累積されて伝統的な国家が形成され，ときには帝国にまで発展することもあったが，基本的には各地域で自律的自立的に運営されていた。しかし15世紀末に始まった大航海時代以降に急速に世界システムが成長しグローバル化が開始され，共同体累積構造をもつ伝統的国家がヨーロッパ地域を先頭に激しく接触しあうなかで国民形成運動が進行したのであった。大航海時代はかつて「地理上の発見の時代」と呼ばれていたように，ヨーロッパから見た未知の世界の発見の時代であった。地球上の各地には，すでに諸民族が定住していたが，それらの民族はまさにヨーロッパ人に「発見」されたのであった。すなわちヨーロッパの中核のパワーに地球上の諸地域が巻き込まれていき，ヨーロッパにおける国民国家以前の伝統的社會の中心的パワーの担い手が，みずからのパワーのおよび周辺地域を統合するとともに，海外の新発見の諸地域をも統合のシステムに組み込んでいく運動が，ヨーロッパで多発的に発生し，それらの諸パワーはいわゆるヨーロッパ列強の種子として発芽し成長していくのである⁶⁾。こうして世界システムの中核を占める強力な諸国家が次々に

6) 人類史の展開と「地理上の発見」との関連についてはジャレド・ダイアモンド（倉骨彰訳）『銃・病原菌・鉄』上・下，草思社，2010年（原著は1997年）。

成長し、半周辺・周辺の諸地域の伝統的国家を属領化（植民地化）し、それら列強の競い合いが一層の国民国家形成を促進し、半周辺・周辺からの収奪と、中核諸国によるブロック化が二十世紀に世界戦争を帰結するに至るのであつた⁷⁾。まさに、近代化は国民国家の形成を促進するとともに、国民国家の形成によって促進され、また国民国家の形成はグローバル化によって促進され、グローバル化は一層の近代化を促進したのである。

国民の形成には、多様な民族を統合するという過程を経ねばならず、そこに中心となる少数民族マジョリティと少数民族マイノリティとの対立が引き起こされ、不満を抱えるマイノリティのなかには独立をめざす人々も現れ、強大化した国家権力と激突することになった。しかも、国家権力は、他の國家権力との対立を引き起こさざるをえない状況におかれた。それと同時に、国民国家の形成は、市民権の拡大に貢献し、また資本主義や産業化の高度化にも不可欠な役割を果たした。一定地域の住民を国民とみなすことによって、国家は国民に権利を保障し義務を課すことになった。国民全体に基本的な権利が保障されるようになる過程が各国で進行した。同時に、国家は経済の発展をめざして、産業化推進政策を採用し、自国の資本を保護し育成する政策を実施した。こうして、国民国家と資本主義と産業化が、近代化の中心的な推進力となったのである。また前述のように近代化とグローバル化とは、相互に因果的に関連しあっていることは明らかである⁸⁾。そして現在、グローバル化のなか、国民国家や国民の存在意義は問い直されている。世界市民の生成の可能性はまさにその問い直しの中に、一筋の光のように見えているのである。

7) 世界システムと国民国家の形成については山田信行『世界システムという考え方批判的入門』世界思想社、2012年、および玉木俊明『近代ヨーロッパの形成：商人の国家と近代世界システム』創元社、2012年。

8) グローバル化については正村俊之『グローバリゼーション：現代はいかなる時代なのか』有斐閣、2009年。

第2節 今ここにある危機としての問題群

現代社会論としての世界市民の社会学の構成において、前節では中心トレンドの内容を確定し、そのトレンドの生成要因となる近代化にかかわる諸論点を提示した。本節では世界市民の形成トレンドが直面する問題群を概観しよう。国民の形成によって、多くの人々が市民権を保証された市民となる可能性が拡大し、世界市民の生成が展望されるまでになったが、現実にはそれを阻害する問題群が各国民国家にも、またグローバルにも未解決のままであり、さらに悪化しつつあるとさえ言わなければならない。今ここにある危機としての問題群であり、世界市民の社会学は、それらの問題群の存在と生成要因を明らかにしなければならないのである。

前述のようにそれらの諸問題は、世界市民の形成を促進してきた近代化の中心トレンドである民主化と産業化が内包している帰結であったり、あるいは近代化の諸トレンドを条件として生じた逸脱的で逆機能的な帰結であったりする。また最後に付加するように、近代化とは関係なく、というより人類の意向や活動とは無関係に生起するが、グローバルな対応が不可欠な宇宙的・地球的問題群もある。それではまず、近代化の中心トレンドである産業化ないし資本主義化、および国民国家の形成が内包せざるをえなかった諸問題から順次見ていこう。

資本が投資され商品が生産され販売され消費されるという資本主義は産業化の推進力となったが、階級の存在に示されるような不平等問題や貧困問題、そして「食」にかかわる飢餓問題をすぐには解決できなかった。人類社会は不平等な社会構成をもち、また常に飢餓の危機に脅かされていた。そのような中で人類社会は継続してきたのであるが、近代化が始まって、不平等の解消や飢餓問題の解決の可能性が歴史上初めて生まれたのである。しかし、それはすぐには実現しなかった。そこに資本を公有化し計画的に生産を行おうという社会主义が登場したが、それは生産力を十分に向上させること

に失敗し、悲惨な歴史を経ながら、社会主义の夢の破綻は、20世紀の末までに明らかとなつた⁹⁾。他方で資本主義は、社会主义への対抗を重要な動機づけとして、ますます修正を重ね高度化し、高度産業化が実現し福祉国家の構築を目指した。しかし、20世紀には世界恐慌とブロック化に由来する世界戦争があり、戦後の世界システムの大転換と高度化も、世界経済危機問題（たとえば国際金融危機）や環境破壊や資源枯渇や大量廃棄という問題を随伴せざるをえない。それは産業化に随伴せざるをえない問題であるが、資本主義の仕組み自体にも大きな原因がある。近代化の基本をなす経済における産業化ないし資本主義化は、不平等や貧困の問題を全面的に解決するには程遠く、格差問題や貧困・飢餓の問題はこれからも続いて行かざるを得ないであろう。環境破壊の問題は公害輸出という南北問題も含んでいるし、食糧危機と金融危機のジレンマもある。重要なのは各国民国家が単独で解決できるような問題ではなくなってきていることであり、第3節で示すようにグローバルな連携が求められる。

それでは次に、近代化のもう一つの基軸を成す民主化ないし国民国家の形成というトレンドが内在的に抱えている問題を取り上げよう。国民国家が市民権を保証するということは、国民国家を産業化、資本主義化、監視・管理、暴力独占などの主要課題に対応する国家権力が実効性を発揮することにほかならない¹⁰⁾。しかし、市民権の保証と裏腹にもたざるをえない問題がある。それは過剰管理の問題であり、暴力行使の問題である。また、対外的には国境への過剰な執着が領土紛争を生み出す。近代国際法の領域概念はまさに近代の産物であり、国際関係の中心原理として領有権や境界の画定が浮上した。たとえば、海底開発の技術的 possibility が高まり、かつては見向きもしなかった小島に執着するようになり、前近代には周辺諸地域の漁民たちが自生

9) 資本主義と社会主义の関連については宮本孝二『社会理論25講』八千代出版、2009年の第21講「1970年代以降の世界(1)」。

10) 国民国家と市民権の関連についてはアンソニー・ギデンズ（松尾精文・小幡正敏訳）『国民国家と暴力』而立書房、1999年（原著は1985年）。

的な秩序のもとに共同利用を展開していたことを忘がちになる。

近代国家権力は対内的には、正当的暴力を独占することによって、国民国家の統合を可能にした。国家以外の諸主体の暴力行使は原則的に禁止されたのである。人類の歴史は暴力行使に満ちあふれているが、暴力は禁止される方向で動いてきたのであり、先進社会では対的に正当な暴力は、社会の最大の暴力装置である国家に独占されることによって社会生活の場では暴力は不当な手段とされ、社会生活の場での暴力行使に対する抑止力として作用してきた。しかし、21世紀になった現在でも、国家による政治的暴力の行使もそれに対抗する暴力、たとえば内戦やテロリズムの事例は多い¹¹⁾。また、暴力は対外的には戦争として現れる。20世紀は世界戦争の時代であった。総力戦が遂行され、世界大戦後には冷戦と核軍備対抗戦の時代が続いた。東西冷戦は80年代末に終結したが、民族紛争の時代が新たに始まった。国民国家解体のトレンドすらある。国民国家再編の動きは、国民の形成において潜在化された問題の噴出でもある。植民地から成長した国民国家もまた民族紛争の罠にとらえられてしまった。

戦争や紛争やテロリズムの成立には各種の武器が欠かせないが、いわば戦争の産業化によって武器は進化しつつある。しかし、暴力行使を推進する意識も重要である。そのような対立意識の根源の一つに国家の本質的特性である共同幻想と根を同じくする宗教があり、宗教の基盤には超自然的実在を認識する意識がある¹²⁾。原初人類は森羅万象に超自然的実在を見出すアニミズム的意識をもっていたが、それらが集約され一神教に発展したと考えられる。自然に靈魂や靈威を感じる意識は人類に共通であり、そこに民族の神話が多様に成立することになったのである。宗教もまたそのような意識から誕

11) テロリズムについてはブルース・ホフマン『テロリズム』原書房、1999年（原著は1998年）。また民族紛争に発する暴力の悲惨な帰結についてはサマンサ・パワー『集団人間破壊の時代』ミネルヴァ書房、2010年（原著は2002年）。

12) 森下伸也「宗教」倉橋重史・丸山哲央編『社会学の視点』ミネルヴァ書房、1987年。

生した。各地で誕生した多様な宗教は、相互に影響しあいつつも競合・対立関係に入る場合もあり、そこに民族対立が絡むことも多い。近代化とともに認識世界から超自然的実在を追放し、自然を純粹にモノとして眺める科学的意識が強まり、そして科学的意識にもとづく近代技術が発展し、それが経済の近代化の原動力となり、近代化において宗教的意識は衰退していくと思われた。世俗化という宗教の衰退トレンドである。しかし現実には、ファンダメンタリズムすなわち原理主義あるいは根本主義や、カルト教団が問題を引き起こしている¹³⁾。いずれも他宗教との妥協を嫌い、社会体制に激しく敵対する。そして、それらが国家権力を掌握する場合には、近代以前の社会の特性を顕在化せざるをえなくなるのである。

以上、産業化や民主化ないし国民国家の形成や世俗化といったトレンドが同時に伴う問題群を概観したが、次に近代化の諸トレンドが条件として作用するなかで生じる問題群を見ることにしよう。犯罪問題は近代化に由来するものではない。しかし、グローバル犯罪は、近代化の原因でもあり帰結でもあるグローバル化がもたらした犯罪である。グローバル犯罪には外国人犯罪、サイバーテロ、麻薬ビジネス、武器密輸、海賊問題、文化財密輸、人身売買などがある。世界市民の形成にむけて、これらの問題に対応することは不可避であり、そのためにはそれらの実情、原因を理解しなければならない。それらを理解することこそ、現時点で世界市民たらんとする人間の責務であろう。順次見ていく。

世界各国で、いわゆる外国人犯罪が増加してきた。国境を超えて移動する人々が増加したからである。移動先の逸脱集団、犯罪組織と連携する場合も多く、暴力行使、ドラッグ密売、窃盗など前述の犯罪を外国で実施するのである。さらに人間やモノやカネが国境を超えるだけでなく、情報も容易に越境して犯罪問題にかかわっている。インターネット経由で行政、社会インフ

13) 原理主義やカルト問題については阿部美哉『現代宗教の反近代性——カルトと原理主義』玉川大学出版部、1996年。

ラ、金融機関などのコンピューターシステムに侵入し機能を麻痺させるサイバー攻撃も忘れてはならない¹⁴⁾。これは情報資本主義、世界情報システムの形成と裏腹の問題でもある。グローバルな情報操作が可能となったことが、それを攻撃する可能性も高めているのだ。

麻薬ビジネスは産業化の遅れた地域での一大産業となっており、ヘロインの原料ケシやコカインの原料コカの栽培を止めさせるためには別の換金作物への転換を奨励し買い付けを保証しなければならない。なお、麻薬の消費国である先進産業社会は、その内部に密売組織をかかえている。また、ドラッグ問題のグローバル化の契機としての1840年から42年のアヘン戦争や1960年代後半から70年代前半にかけてのベトナム戦争を忘れてはならない。イギリスはインド、パキスタンでケシを栽培しアヘンを製造し、それを中国に持ち込み中国の物産を収奪し、イギリスの労働者にもアヘンチンキを提供した。アヘンないしヘロインのグローバル化が準備されたのである。ベトナム戦争は、アジアの大麻や黄金の三角地帯で生産されるヘロインのアメリカ流入を許し、ドラッグ文化を育成しドラッグ大消費社会を生成してしまい、世界のドラッグ生産を活性化し、1960年代から70年代にかけてドラッグのグローバル化を一層促進したのだった¹⁵⁾。

武器の密輸は紛争をさらに激化させる原因の一つである。もちろん国家間の堂々たる武器輸出入のほうが大きな紛争激化要因ではあるが、武器密輸はテロリズムの促進要因になっている¹⁶⁾。戦争・紛争・テロリズムは武器なしには不可能であり、密輸も含めて武器貿易は世界経済システムに組み込まれているのである。

海賊問題もまた、紛争による産業の破壊で住民がやむなく海賊にならざる

14) グローバル犯罪としてのネット犯罪についてはジョセフ・メン『サイバー・クラウム』講談社、2011年（原著は2010年）。

15) ドラッグ問題については森田昭之助『麻薬の恐怖—その歴史・各国の現状から実例まで』健友館、1991年。

16) 通常兵器の国際取引を包括的に規制する武器貿易条約は2013年4月に国連総会で賛成多数で採択されたが、実効性をもたせうるかどうか課題が多い。

をえず生じている。とくにソマリアの海賊が有名だが、ソマリアの歴史と現状を知るならば¹⁷⁾、世界システムがもたらした植民地問題と、それと深く関連しつつ残存した伝統的因習的文化が、海賊問題の根本原因にあることが明らかとなる。

さらに紛争地域から貴重な文化財が盗まれ、それが密輸されるということも起こっているが¹⁸⁾、その背景にはやはり貧困という経済的問題がある。文化財の盗掘団は組織化が進み、国際マフィアが元締めになって地方の貧困層を雇って盗掘をさせ、盗掘品は闇市場を流通する。盗掘の歴史は長く、発展途上社会の遺跡のある地域では常習化しているようだ。

グローバル犯罪として人身売買と児童労働の問題にも触れておきたい。他の社会を征服して奴隸にしたり、売り払ったりということを人類は繰り返して来た。人類の文明1万年の歴史には当初から奴隸制度が存在したようだ。前述のように、古代ギリシアの都市国家においても、それがたとえ市民間の自由、平等、友愛をうたう民主主義社会であろうとも、市民ではない人々、奴隸を当然のように組み込んでいた。共同体の累積としての社会形成は下に組み込まれた共同体構成員の奴隸化を不可避的なものとした。近代における国民国家形成により奴隸は解放され、市民となる。しかし、大航海時代と世界システムの形成は、植民地主義を生み出し、植民地住民は奴隸化される可能性が大きかった。実際には植民地にならなくても、アフリカの地域的強大王国が周辺の弱小部族を奴隸化し、それをヨーロッパ列強諸国の奴隸商人に売却することはありふれたことであった。近代化の初期にはまだ奴隸が存在し、アメリカ独立宣言起草者たちも私的に奴隸を所有しており、彼らを市民として処遇していなかったのは前述のとおりである。近代化が進行す

17) ソマリアの現状については高野秀行『謎の独立国家ソマリランド、そして海賊国家ブントラントと戦国南部ソマリア』本の雑誌社、2013年。

18) 文化財盗掘は紛争時に多いことから、「武力紛争時の文化財の保護に関する条約」第二議定書が1999年に採択され2003年に発効しているが、これも実効性をいかにもたせるかが問題である。

る中でも奴隸制度が存続していたし、驚くべきことに現在でも形を変えつつも続いているのである。たとえば女性や児童をだまして国外に連れ出し売春産業に強制的に従事させ奴隸化するトラフィッキング組織がある¹⁹⁾。トラフィックとは交易、取引のことであるが特殊な品の不正取引という意味もある。ヒューマン・トラフィックが人身売買であるが、それはトラフィッキングともよばれる。人身売買は明らかなグローバル犯罪であり、特に児童労働は市民以前の市民である子ども（未成年）の「市民権」にかかわっている²⁰⁾。

なお、たとえ売買されなくても、労働に従事させられている子どもたちもいる。近代は義務教育制度を確立し、児童労働を禁止したが、発展途上社会ではなおも根強い。またストリートチルドレンのように、養護されることなく苛酷な状況で生きる子どもたちもいる。さらに子ども兵士という問題が深刻である。それは特にアフリカの紛争地域で発生している。子ども兵士が受ける虐待は苛酷であり、なんとか解放されたとしても社会復帰には幾多の困難がまちかまえている。

以上、多様なグローバル犯罪について見てきたが、次にグローバル化そのものがもたらす問題として移民、先住民、難民の問題を概観しておこう。人類は「食」のために移動を繰り返してきた。まさにアフリカを出てから数万年、人類はグローバルに移動し拡散し定住し文明史を築きあげてきた。しかし近代化が始まても、すぐには豊かにはなれず「食」のために「職」を求めて人々は国内で地域を移動し、また移民あるいは外国人労働者として国外に移動した。日本でも、明治維新以来急速に近代化が進行したが、土地と職業を求めて多くの移民が生まれた²¹⁾。現在でもグローバルな人口移動が生じ

19) 人身売買および児童労働についてはデイヴィッド・バットストーン（山岡万里子訳）『告発・現代の人身売買—奴隸にされる女性と子ども』朝日新聞出版、2010年（原著は2007年。改訂版は2010年）。

20) 『世界の子どもたちは今』全3巻、リブリオ出版、2009年。

21) 南川文里『「日系アメリカ人」の歴史社会学』彩流社、2007年。

ている。日本も外国人労働者問題に直面しているが²²⁾、移民国家（難民国家とさえ言えるかもしれない）であり世界最先進国であり社会問題も渦巻くアメリカは良くも悪くも多民族社会の先端モデルとなりえよう²³⁾。ただし、その際には先住民問題を忘れてはならない。先住民問題は大航海時代の到来とともににもたらされ、絶滅させられた民族も多いが、今日では少数民族としての先住民の文化の保存や、民族の存続自体が大きな課題となっている²⁴⁾。

難民の問題も重要である。難民は強制的に移動させられる人々であり、その原因には政治的・宗教的暴力による迫害、紛争・戦争によって生じる危険、飢餓や貧困といった経済的破綻、環境破壊などがあるが、難民条約で認められるいわゆる正式の難民は政治的・宗教的暴力による迫害によって移動せざるをえない場合だけである。しかし、実際には以上のように多様な難民、すなわち戦災難民、天災難民、飢餓難民、環境難民、経済難民などが生み出されているのである。たしかに、経済難民は出稼ぎ労働者と区別がつきにくいが、難民の定義は拡大していかざるをえない。なお国境を越える難民だけでなく、国内での避難民の問題も多数発生している²⁵⁾。

世界市民の社会学は、以上のように今ここにある危機としての問題群を提示するが、そこに意味と文化にかかわる二つの問題を追加しておこう。それはそれらの問題群を問題として把握する意味づけと、意味の体系としての文化の相互理解にかかわる問題であり、それらを世界市民のアイデンティティ問題と文化相対主義の問題とよぼう。

アイデンティティとは自分自身についての一貫性をもった意味づけであり、それらの意味はたえず問い合わせられており、自らを世界市民であると意味づけることをめぐる問題が生れている。近代とは絶えざる意味の問い合わせの

22) 百瀬宏・小倉充夫『現代国家と移民労働者』有信堂、1992年。

23) 越智道雄『アメリカン・ボディ』言叢社、1986年。

24) 先住民問題については窟田幸子・野林厚志編『「先住民」とはだれか』世界思想社、2009年。なお、大航海時代による民族絶滅について先駆的な業績が本田勝一『マゼランが来た』朝日新聞出版、1989年（朝日文庫、1992年）。

25) 難民問題については加藤節編『難民』東京大学出版会、1994年。

過程であるが、現在の高度近代化はその動きを一層高進させている。それは人々が生きる意味を問い合わせとするトレンドであり、いわばリフレクシヴィティの増大というトレンドである。人々は環境との関係、他者との関係、そして自己（身体、その他の諸属性）との関係において、自らの意味を問い合わせし、意味づけすることを重視し、その意味づけの様式自体が争点化する時代が訪れた。グローバルな他者との関係性の意味づけ、グローバルな自然環境（地球そのもの）との関係性の意味づけ、その再審が世界市民の登場を準備するが、多様な意味の問い合わせは同時に、意味づけの混乱、逆行、衝突を生み出し、それ自体がグローバルな問題を生成しさえする。環境との関係での意味づけは、エコロジー的意味づけをめぐる争点を生み出した。自然環境や自然に生きる動物との関係についても、さらには歴史的景観や歴史的建造物などについても、それらへの意味づけが争点を生み出す。近代化は自然環境を破壊し、また脱伝統化を推進してきたが、自然や歴史の意味の問い合わせも進行するのである。さらに、他者との関係については、グローバルな他者、ナショナルな他者、エスニックな他者、ローカルな他者、親密な他者、未生の他者（胎児）、死者、人間社会に組み込まれた動物（ペット、捨て犬・捨て猫、実験動物、家畜）など、驚くほど多様な他者との関係の意味が問い合わせされ、争点化しているのである。たとえば、ナショナルな他者としての国民の意味の問い合わせは、国民の未形成の問題とともに、国民の解体問題もまた多発しているのである。国民の意味の問い合わせが、民族の差異を超える市民権の相互承認につながることこそ新たな段階であるべきだが、現在の世界はまだそれ以前にある²⁶⁾。

文化にかかわる第2の問題、文化相対主義の問題についてはどうか。文化的相違は意味の相違であり価値の相違である。文化摩擦はそれ自体問題であり、多くの問題の背景ないし要因である。国民から世界市民へというトレ

26) アイデンティティ問題については宮本孝二『ギデンズの社会理論』八千代出版、1998年、第7章第2節「アイデンティティ問題と全体の構成」。

ドの阻害要因として、国民国家のそれぞれ固有の民族文化の異質性、多様性が挙げられる。もちろん国民国家内部の民族文化の多様性も問題なのだが、国民文化の異質性、多様性は多くの問題群の解決に向けて動くときに阻害要因となり、しかしながら同時に世界市民形成において、多様性を保持しつつ普遍性をもった世界文化を生成するための基盤ともなるのである。それでは文化の固有性の尊重といつても、近代の原理と衝突する要素を近代は許容しうるのか。文化相対主義は、自らの伝統文化への居直りにも、他民族の伝統文化への許容にも適用される。相対的なのだから自らの文化の特異性を認めようと主張しうるし、あるいは、相対的なのだから相手の特異性を許容しうる。しかし、固有の民族文化が伝統的因習ともよぶべき、市民権を阻害するものである限り、それらは世界市民の実現を妨げる問題として位置づけざるをえない²⁷⁾。

世界市民の生成に向けて解決しなければならない問題群を、近代化と関連づけつつ概観してきたが、いずれも解決困難な諸問題である。しかし、グローバルな対応が必要なのは、人類が生み出してきた諸問題だけではない。それ以外にもグローバルな対応が必要な問題群が存在することを最後に付加しておかねばならない。それは宇宙的・地球的な条件がもたらす問題群である。具体的には地球への隕石衝突の危機であり、プレート移動に起因する大地震・大津波などである。太陽の変調や、火山大噴火のもたらす影響も恐るべきものがある。ここには生物的な条件も付け加えるべきかもしれない。細菌やウィルスの独自の進化は新たな伝染病を人類にもたらすだろう。もちろん太陽の変調にしろ、地殻変動にしろ、細菌やウィルスの変異にしろ、人類の知恵が事前に察知できるならば、何らかの対応の可能性は高まるだろう²⁸⁾。それはグローバルな連携のもとに人知を集め諸力を総動員するといった、ま

27) 文化相対主義について青木保『文化の否定性』中央公論社、1988年。

28) 宇宙的・地球的问题については、温暖化や異常気象、宇宙ゴミ（廃棄された人工衛星など）、開発による人類の生活圏と未知のウィルスの生活圏の接触など、近代化における人類の活動との関連が問われる場合もある。

さに世界市民的対応とならざるをえないと思われる。また、前述の環境破壊のように、自然環境の変化が近代化の帰結である場合には、そのような問題として位置づけられ対応されなければならない。

第3節 問題解決に向けて

あまりに多くの、そして大きな問題が群れを成して世界市民社会の形成を阻害しており、人類はそこから逃れることはできない。これらと地道に取り組むほかに進むべき道はない。しかし、その問題解決の過程においてこそ、現在の世界市民が生成される。本節では、問題解決の主体的取組みとして、各国民国家内部での官産民私の連携と相互浸透、国際的ないしグローバルな官産民私の連携と相互浸透に向けた流れが示され、また、問題解決の方向性として、近代化の徹底化とハイブリッドモダンの多様化が展望される。さらに、そのような動向において日本の社会と文化が世界でどのような位置を占め、いかなる役割を期待されているかについても検討されることになろう。

第2節で提示した諸問題のそれぞれについて、国際的な連携、グローバルな連携のもとでの人類の取り組みは始まっている。この連携を示す枠組みとして、官産民私の連携と相互浸透によって形成される社会システムという視点を採用しよう²⁹⁾。その社会システムは国民国家において成立する、政府を中心とした領域、産業・企業の領域、民間団体の領域、そして個人や家族の領域といった官産民私の各領域内部および領域間の諸主体の連携と相互浸透として成立するが、それらの諸主体は国民国家内部にとどまることなく、いずれもグローバルな場においても連携と相互浸透のシステムを発達させつつある。どの問題についても国内的な解決の努力と、国際的ないしグローバルは解決の努力とが同時に必要である。各国民国家において、国民が市民にふさわしい存在となることが保障され、国際社会ないしグローバル社会におい

29) 宮本孝二「現代社会論の新動向—高度近代の社会システムをめぐって」『桃山学院大学社会学論集』45卷1号、2011年。

ては、最も到達度の高い市民社会のありかたが国家の枠を超えて世界を覆うようになることが期待される。遠い道ではあるがトレンドは潜在的可能性をもち、諸問題への着実な取り組みを続け現在を止揚し続けることがその可能性を支えている。現在の世界で官とは、国民国家の政府が構成員となる国連を始めとする国際組織³⁰⁾、産とは、多国籍企業だけではなくグローバルな視点で活動する企業、民とは、INGOを代表例とする非政府系で非利益追求型の運動団体（国際的NPO）、私とは、まさに現代世界に生きる諸国民・市民であり、それらの諸主体は諸問題に取り組み続け世界市民を目指すことにおいて、現時点での世界市民となりうるのである。国連や政府間組織における協議だけでは問題解決は程遠い。企業市民としての諸企業や民間団体との連携、そして相互浸透なしには世界市民の形成トレンドを推進することはできない。それでは以下、第2節で概観した問題群について、順次見ていくことにしよう。

経済的な不平等や貧困、飢餓問題についても官産民私の連携と相互浸透が見られる。国民国家単位では、先進社会における「第三の道」³¹⁾、発展途上社会の産業化が推進され、金融資本主義の過剰なパワーへの国際連携的対応や経済摩擦の処理、産業化の副作用としての環境破壊や資源枯渇や大量廃棄への対応も進められている。不平等は一挙に解決できないし、平等を理想とする運動の帰結は社会主義の失敗がすでに明らかにしている。現時点では、「排除されること」を平等と定義しなければならないし、科学技術によって環境・資源問題に対応しなければならない。科学技術のリスク問題はあるにせよ、科学技術的解決の道を捨てれば人類に未来はないだろう。科学技術を禁じることでは解決にならないどころか人類の解決力を阻害する。また、こうした問題群への対応にはグローバルな経済連携しかありえない。グロー

30) 国連などの国際機構については家正治ほか編『国際機構』第四版、世界思想社、2009年。

31) 「第三の道」については宮本孝二「『第三の道』の社会理論—ギデンズの社会構想」『桃山学院大学社会学論集』第41巻第1号、2007年。

バルに替えてローカルを対置するだけでは何にもならない。さらに、経済的には社会的企業などのように企業と民間団体の相互浸透によって成立した活動主体の役割も大きい。貧困や飢餓などの経済問題についてはこれまで多くのINGOが、各国政府や国際機関との連携において活動してきた³²⁾。

世界市民の形成の可能性を準備した世界システムが、今日の危機をもたらした原因でもあるということもまた認識されなければならない。世界金融システムは今のところコントロール不能である。それではグローバルな経済の展開に反対する反グローバリズム運動の位置づけはどうか。反グローバリズムが問題解決力をもっているのかどうか、それはたんなる反抗のイデオロギーにすぎないのかどうかが問われている。非科学的な一般化された信念をもつ運動は、対抗的相補性というよりは対抗する政府や企業の対応の質を下げる機能さえ発揮するが、運動は対話的なシステムに参入し活動するならば官や産との連携と相互浸透の関係をもちえよう³³⁾。

民主化のトレンドは伝統的な国民国家を変革しつつある。グローバルな民主化の圧力は独裁国家や軍事国家を変容させる。それらは国内問題であるとともに、世界の問題にもなり、国際的な介入も必要となってきている³⁴⁾。また、対外的な紛争や戦争の危機も暴力的解決ではなく、国際的な調整にゆだねるシステムが整備されつつある。たしかに政治的解決に暴力行使することはまだなくなってはいないが、世界市民の形成において暴力使用こそ廃絶されなければならない³⁵⁾。さらにテロ・ネットワークという闇の官産民私の連携に対しても、先端的な官産民私ネットワークを対置しなければならな

32) 連携の具体例についてはビナリー・シュワルツ『静かなるイノベーション—私が世界の社会起業家たちに学んだこと』英治出版、2013年（原著は2012年）。

33) 反グローバリズム運動が対抗的相補性まで到達できるかは問題を残している。アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート『<帝国>——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社、2003年（原著は2000年）。

34) 民主化のための介入問題については最上敏樹『人道的介入——正義の武力行使はあるか』岩波書店、2001年。

35) 残虐な武器の廃絶運動については目加田説子『行動する市民が世界を変えた－クラスター爆弾禁止運動とグローバルNPOパワー』毎日新聞社、2009年。

い³⁶⁾。リーダー不在の世界となり、また集団防衛システムの構築が困難となるなら、食料や水、環境、サイバー空間、国際標準の設定などをめぐる紛争が生起することが予想される。国際的な力の均衡システムにおいて、適応力がありリスクや攻撃に対する防御が備わっている主体にならないならば、また、新しい現実と変化の必要性に対する認識を拒むならば敗者とならざるをえない。各国政府も世界の舞台の歴史的な変化に対応して変革を遂げることが不可避の課題となる。

次に、今日の多くの対立の原因にもなっている宗教はどうなるだろうか。宗教は当面消滅することはないだろう。宗教への信仰は内心の問題であり、それは絶対的に自由である。しかし、信仰者として世界市民であるためには、他者の市民権を侵害してはならないという原則が徹底される必要がある。内心の自由は当然だが、その自由が他者に危害を加えるならば宗教活動は統制されねばならない。そして何よりも、宗教が影響力をもつ根本的原因は国民国家の経済的、政治的不備にあることを知らねばならない。人身売買、麻薬取引、海賊、文化財盗掘などのグローバル犯罪に世界市民としてどう対処するかについても、同様の問題に突き当たる。犯罪の原因が発展途上社会の下層の貧困であり、また同時に、それで不当な利益をあげる組織が存在し、それらの国際連携が行われているとすれば、犯罪の末端を支える貧困下層への手当て、代替産業の提供と、犯罪組織とそのグローバルな連携の分断、破壊を進めねばならない。海賊問題も被害船の人々の安全を考慮すれば、暴力的対応が不可欠であるが、海賊が発生する根本的原因は発生地の国民国家の経済的、政治的不備にある。

発展途上社会の貧困問題への対応は、先進的な産業社会への外国人労働者の受け入れを要請するだろう。外国人労働者はいわば経済難民であるが、難民法で規定された政治的・宗教的迫害に起因する難民の受け入れ問題もま

36) テロネットワークの具体例については竹田いさみ『国際テロネットワーク—アルカイダに狙われた東南アジア』講談社現代新書、2006年。

た、先進的な民主主義社会にとって大きな課題となる。なお、貧困問題への支援は、発展途上社会の生産物を公正な価格で輸入するフェアトレード的対応も効果的であり³⁷⁾、それはまた、児童労働などの不当な労働による生産物を拒否し、そのような不当労働による搾取がないことを条件に比較的高価格で買い付けるという交易システムの構築に向かうだろう。

諸主体の連携と相互浸透は世界市民社会の形成に向けた動きとして期待できる。そして以上に見てきたように、問題解決の方向性は近代化の否定ではなく、近代化の徹底化にあった。ただし、近代化の徹底化は各国民国家に同一の社会と文化を実現するわけではない。各国民国家の社会と文化は固有の歴史を前提にしたハイブリッドモダンとして生成している³⁸⁾。西欧諸国では、それぞれの伝統的文化を近代の原理と融合させることによって近代化を推進してきたのである。すべての国々はすべてそれぞれの特色を示すハイブリッドモダンの社会と文化をもっている。しかしそれでも、諸問題へのグローバルな対応の諸活動は、共通の基盤となるべき文化を求める。問題解決の方向性を確固たるものにする普遍的文化が必要である。また問題解決を目指す連携活動や相互浸透は普遍的文化を成長させるだろう。それなしには世界市民はありえないし、グローバルな諸問題にも適切に対応できない。前節で述べたように、固有の民族文化には前近代的因習も含まれており、それが市民権の確立を妨げるという事態も多い。近代化がもたらした社会と文化のありかたの基本ルール、たとえば政治における民主主義や暴力の禁止などは当然の普遍的文化となるべきだろう。近代化を徹底化していく方向で問題解決が進められるべきである。文化相対主義の重要性はあるにしても、人類文化ないし世界文化の基盤は不可欠なのである。コミュニケーションのための言語についても、言語多様性を保持しつつ、共通の言語的基盤を育成すると

37) フェアトレードについては長尾弥生『フェアトレードの時代』日本生活協同組合連合会出版部、2008年。

38) ハイブリッドモダンという視点については厚東洋輔『モダニティの社会学—ポストモダンからグローバリゼーションへ』ミネルヴァ書房、2006年。

いう課題に対応しなければならないのである。

最後に、ハイブリッドモダンとしての日本社会・日本文化の特殊性を見ておくことにしよう。世界市民になるためには、自らの固有性を自覚しておく必要がある³⁹⁾。歴史的な変化についていって、たしかに伝統的文化が存在する。しかし、多くの伝統的文化は近代化のなかで廃棄され、あるいは変容されつつ存続してきた。天皇制なども日本の政治体制の将来構想のなかで問い合わせ直されよう。また、新たな社会の設計や文化の創造もなされ、グローバルに受容されるものも登場した。憲法に示された暴力行使の抑制など世界に誇るべきものだ。ヒト（カネではなく）中心志向の日本の資本主義、環境保全への努力、非暴力的政治文化、宗教による拘束性の弱さ、低い犯罪率、ストリートチルドレンの未発生、高度な産業技術、魅力的な芸術・芸能、高い識字率、清潔で秩序ある社会生活など日本が世界市民の形成に向けて貢献することができる、世界に誇るべき特性は多数ある。そのような日本モデルを一層守り育て、それらを世界に発信することが求められる。文明の衝突、世界の分裂といった事態を防ぐために、日本は異質の文化を尊重しつつ、新たな世界市民文化、世界市民社会の創造に貢献すべきである。ただし、そこには問題解決における文化摩擦の克服、問題としての文化摩擦への適切な対応、文化相対主義を前提とした上での相互理解ないし融合の推進が課題として立ち現れよう。

もちろん世界市民社会はまだ実現していない。しかし、世界市民は今でも存在しうる。世界市民の形成に向けて、それを阻害する諸問題の解決を目指し活動する市民が、現在成立しうる世界市民である。グローバルな視野をもちつつグローバルな諸問題を認識しその解決に向けて動く市民、それが世界市民である。世界市民とは究極的には、相互に自由で平等で友愛に満ちた関係をもつ人々であり、それらの人々が地球上を覆うことが理想状態である。

39) 日本の社会と文化についての社会学的解明については井上俊・伊藤公雄編『日本の社会と文化』（社会学ベーシックス10）世界思想社、2010年。

それは永遠に到達できない課題かもしれないが、現実には絶えず世界市民社会の実現に向けた活動のみが可能なのであり、そのような絶えず現在を止揚する活動において世界市民が姿を現しつつあると言わねばならない。

おわりに

本稿の目的は、世界市民の社会学の構成と論点を、社会変動論としての現代社会論の枠組みに依拠しつつ描き出すことであった。現代社会論としての世界市民の社会学の基本構成と主要論点を、世界市民ないし世界市民社会の形成トレンドの内容や方向性と諸要因、そのトレンドを阻害する問題群、それらの問題の解決に向けての人類の取り組みについて、体系的に整理し提示することができたと思われる。

たしかに世界市民の形成というトレンドは現在、ほとんど顕在化していないどころか、逆のトレンドがますます強まっているのではないかという悲観的な見解もある。しかし、現代社会論の視点からすると、可能性としてのトレンドこそが重要である。たとえ細々とした弱々しい趨勢であるとしても、人間がそのトレンドを自覚し、推進主体となることによって予言の自己成就が実現することが期待される。そのためにこそ大学教育の基礎科目として「世界市民」が設置され、世界市民の基礎知識が提供され、大学生の自学自習の一層の展開の基礎づけとならなければならないのである。

本稿で提示された構成をもち、諸論点が一層詳細に議論されるであろう『世界市民の社会学』の完成を、本稿以降に残された課題として取り組んでいきたい。

Sociology for World Citizens: The Basic Construction and Main Issues

Koji MIYAMOTO

The construction of world citizenship has emerged as a megatrend in the processes of modernization and globalization. Sociology for world citizens must provide basic viewpoints and knowledge for students who hope to build themselves as citizens of the world. This introductory essay aims to show the basic structure and main issues of sociology for world citizens through answering the following three questions : 1) who are the citizens of the world ? 2) what challenges are we facing in the process of becoming such citizens ? 3) how should we respond to those problems at present and overcome possible future crises? First, I place citizens of the world as post-nations in the historical process of nation-building and globalization. Second, I classify problems into three types according to connections with modernization and examine points of those problems. Third, elaborating possibilities for solutions, I suggest dynamics of new social systems dealing with those crises as cooperation of and interpenetrations among the public sector, industry and business world, non-profit organizations, and citizens.

Keywords: world citizens, nation states, modernization,
globalization, education